保護者への説明資料

こども発達相談センター
0564-２３-７５３４

こども発達相談センターによる「就学の相談」について

【目的】

こども発達医療センターから紹介された年長児を対象に，就学に向けた教育相談を行い、小学校入学後のお子様の状況に応じた「配慮や支援」が円滑に行われるようにする。

【対象】　※①，②の両方に該当すること

① 岡崎市及び、幸田町内に在住する年長児

② こども発達医療センターから、保護者の了解を得て紹介された場合

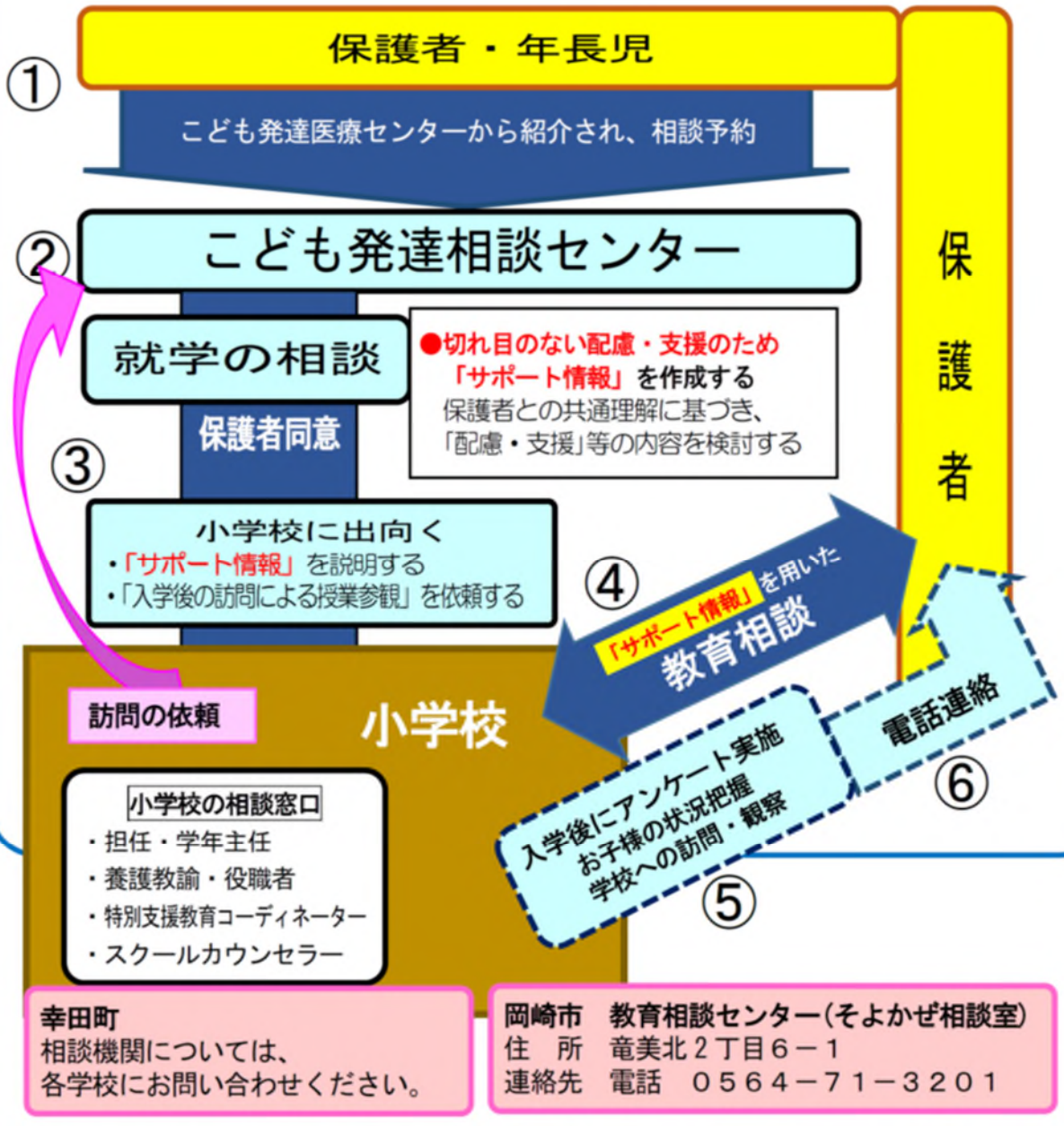

幸田町
相談機関については、
各学校にお問い合わせください。

岡崎市　教育相談センター（そよかぜ相談室）
住　所　竜美北２丁目６－１
連絡先　電話　０５６４－７１－３２０１